

1-2 大月市の良さを生かすまち

- 1-2-1 土地利用を計画的に進める
- 1-2-2 自然と共生するまちをつくる
- 1-2-3 環境に配慮したまちづくりを進める
- 1-2-4 大月ブランドによる来てみたくなるまちづくりを行う
- 1-2-5 地域の伝統・文化の継承を積極的に行う
- 1-2-6 落ち着きを感じる景観保全・整備を進める
- 1-2-7 便利な立地を生かしたまちづくりを進める

1-2 大月市の良さを生かすまち

基本目標 1-2

大月市の良さを生かすまち

本市の良さは、自然であり、人材であり、交通の要衝としての地の利であるとともに、地勢的な要因により永年培われてきた地域固有の歴史や文化です。市民の多くはこれらを自覚し、大切だという共通の認識を持っていますが、市全体の視点からは、必ずしも積極的に生かされていない状況です。

これからは、それぞれの地域の誇り・良さを高めることで、地域の主体性が「大月らしさ」となり、「大月」としてのブランドイメージを創り上げ、高め、広めることによって、市民が誇れる特長のあるまちづくりを目指します。

特に、秀麗富嶽十二景や猿橋に代表される自然環境は、地域の特色ある資源として積極的に活用するとともに、未来に残し、次代へと引き継いでいくため全市民をあげてその保全に努めます。

個別目標

1-2-1 土地利用を計画的に進める

市全体の都市構造をふまえながら、必要な用途が効率良く配置された計画的な土地利用を図ります。

1-2-2 自然と共生するまちをつくる

本市の貴重な財産である山や川などの自然を保全・活用したまちづくりを進めます。

1-2-3 環境に配慮したまちづくりを進める

ごみのリサイクルをはじめ、地球温暖化対策など、市民・事業者・行政それぞれができることについて取り組みます。

1-2-4 大月ブランドによる来てみたいくなるまちづくりを行う

他地域の人があこがれ、市民が誇りに思える「大月ブランド」を創り、育て、発信します。

1-2-5 地域の伝統・文化の継承を積極的に行う

先人たちの有形無形の所産である地域の伝統・文化の継承を図ります。

1-2-6 落ち着きを感じる景観保全・整備を進める

本市が持つ優れた自然景観や歴史的景観を生かし、これらと調和した市街地や集落・沿道景観等の誘導に努めます。

1-2-7 便利な立地を生かしたまちづくりを進める

駅周辺等の便利な立地を生かし、活力あるまちづくりを進めます。

1-2-1 土地利用を計画的に進める

市全体の都市構造をふまえながら、必要な用途が効率良く配置された計画的な土地利用を図ります。

現況と課題

国道 20 号や JR 中央本線に沿った地域は、かつて甲州街道の宿場町として築かれ、現在もこの地域の鉄道駅の周辺に市街地が展開し、それらは本市の都市軸となっています。

市中心部の活性化にもつながる大月駅周辺整備事業は、平成 23 年度に南口駅前広場が完成予定ですが、南北自由道路、駅北口の整備は財政負担が大きいため凍結しています。今後は、経済状況の回復により、民間企業による北口整備を市が主導するかたちで土地利用が進められるよう研究を続ける必要があります。

また、大月駅や猿橋駅周辺は、岩殿山や猿橋などの観光拠点であり来訪者も多いため、魅力ある、大月市らしい特長をもった地域の形成が求められる一方、鳥沢駅や梁川駅などを含む東部地域は、鳥沢宿のまちなみなどの歴史資源があります。これらを大切にしながら、東京都心や八王子市・立川市等に近接した立地にも配慮した、良好な居住空間を中心とした土地利用を図る必要があります。

中央自動車道の大月インターチェンジ周辺については、将来的に国道 20 号大月バイパスがつながる道路網の中心となることを想定した新たな産業機能の誘致が求められてきます。

さらに、初狩駅や笹子駅を中心とした西部地域は、自然に抱かれた落ち着きある空間を形成しているため、これら地域の特長を生かしながら、生活に密着した施設の整備を進めるとともに、快適な居住空間の形成を図る必要があります。

また、本市には、小工場等が住宅地や商業地に混在している地区があるため、今後は、住工混在の解消を図ることが課題となっています。

◆所有区分別面積の総面積に対する構成比

(単位：％)

年 区 分		平成 12 年	平成 17 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年
民 有 地	田	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
	畑	4.3	4.2	4.1	4.1	4.1	4.1
	宅 地	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6
	山 林	16.4	16.3	16.3	16.3	16.2	16.2
	原 野	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2
	その他	0.8	0.9	1.0	1.1	1.1	1.0
	計	26.1	26.0	25.9	25.9	25.8	25.7
公 有 地 等		73.9	74.0	74.1	74.1	74.2	74.3
総 面 積		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(資料：税務課)

1-2 大月市の良さを生かすまち

個別目標達成のための施策

◆目指す姿◆

計画的な土地利用が図られている

◆実現に向けて〔施策〕◆

- ・土地利用の推進
- ・国土利用計画（大月市計画）の見直し
- ・計画的な地籍調査の推進

施策の方向

計画的な土地利用が図られている

●土地利用の推進【企画財政課】

- ・活力と魅力に満ちた快適なまちづくりを進めるため、経済活動や市民生活に適合した計画的な土地利用の推進を図ります。

●国土利用計画（大月市計画）の見直し【企画財政課】

- ・国土利用計画（大月市計画）を見直します。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
国土利用計画（大月市計画）の見直し	—	見直し	未着手	見直し	市域全域の適正で計画的な土地利用を図ります。

●計画的な地籍調査の推進【地域整備課】

- ・所有者の大切な財産である土地の地目・面積・境界等を確認するための地籍調査を推進します。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
地籍調査済面積	15.12km ²	16.77km ²	15.73km ²	18.97km ²	精度の高い測量により、正確な地籍図・地籍簿を作成します。

1-2-2 自然と共生するまちをつくる

本市の貴重な財産である山や川などの自然を保全・活用したまちづくりを進めます。

現況と課題

本市は、豊かな緑や清流など美しい自然環境を有しており、これらは本市の魅力を構成する大きな要素となっています。さらに、東京圏近郊に位置するという好条件にも恵まれていることから、広大な森林と富士山の眺望の美しい山岳に自然の豊かさと安らぎを求め、多くの日帰り登山客が訪れています。

しかし近年では、林業不振もあいまって山林の管理は十分とは言えない状況にあり、森林資源の保全や育成等、適正な管理が重要な課題となっています。また、観光拠点施設や資源間ネットワークの整備、広域的な観光資源と連携した観光ルートの確立などが遅れているため、地域経済への効果は少なく、これらの来訪者による消費活動の促進が地域活性化のために求められています。

一方で、清流を守るためには、地域の特性に応じた下水道整備が不可欠となっています。

本市における下水道整備は、桂川流域下水道事業計画（山梨県）の関連公共下水道施設整備事業（富士吉田市、西桂町、都留市、大月市、上野原市）として事業を行っていますが、地形的条件から、居住区域の点在や低宅地区域からのポンプアップ施設、河川により隔たれた区域からの河川横断による管路整備などに多くの費用が必要となっています。また、これら公共下水道整備事業と並行して、下水道整備区域外では、個別汚水処理（合併処理浄化槽整備事業）による事業も行っており、これら2つの事業を効率的・効果的に推進することが課題となっています。

今後も、本市の美しい自然を保全するため、自然の大切さを認識し、市民とNPOや民間団体、事業所、行政が連携して自然環境の保全に努めていく必要があります。

◆桂川水質測定結果

	基準値	平成 18 年		平成 19 年		平成 20 年		平成 21 年		平成 22 年	
		2 月	8 月	2 月	8 月	2 月	8 月	2 月	8 月	2 月	8 月
PH(pH) 水素イオン 濃度	6.5 以上 8.5 以下	7.9	8.0	7.7	8.0	8.0	8.1	7.8	7.8	7.7	8.1
		8.0	8.5	8.4	8.3	8.0	8.2	7.7	7.9	7.7	8.4
DO(mg/l) 溶存酸素量	7.5mg/l 以上	11.7	9.5	11.6	9.9	11.7	10.2	11.0	9.4	8.7	10.1
		13.7	9.4	13.1	9.5	13.0	9.8	11.6	8.9	12.0	9.5
BOD(mg/l) 生物化学的 酸素要求量	2mg/l 以下	0.7	0.9	0.7	0.8	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5 以下	0.9
		0.6	0.5	0.9	0.7	0.5 以下	0.6	0.5 以下	0.5 以下	0.5 以下	0.8
SS(mg/l) 浮遊物質量	25mg/l 以下	1	2	1	1	1	2	2	3	1 以下	1
		1 以下	1 以下	2	2	8	1	1 以下	2	1 以下	2
大腸菌群数 (MPN/100ml)	1,000MPN /100ml 以下	7,900	23,000	11,000	79,000	7,000	24,000	2,400	33,000	13,000	24,000
		2,800	7,900	1,100	4,900	7,900	4,900	3,300	3,300	13,000	3,300

（資料：生活環境課）

※ 基準値は、環境基本法「生活環境の保全に関する環境基準」

※ 測定結果中、上段は大月町花咲地内桂川合流（大月橋下）、下段は富浜町鳥沢地内桂川（下畑橋下流）で測定した数値

1-2 大月市の良さを生かすまち

個別目標達成のための施策

◆目指す姿◆

川の水が澄んでいる

自然環境を大切にする気持ちが高まっている

森林の保全により災害を未然に防ぐことができる

森林浴を楽しみながら、おいしい空気を吸うことができる

◆実現に向けて〔施策〕◆

- ・河川敷の有効活用および河川空間の保全
- ・公共下水道整備の推進
- ・合併処理浄化槽設置の促進
- ・森林の保育と適正管理

- ・自然保護意識の高揚
- ・環境保全団体等の育成・連携

- ・森林の保育と適正管理（再掲）

- ・登山客の誘致
- ・地域間交流の推進

施策の方向

川の水が澄んでいる

●河川敷の有効活用および河川空間の保全【建設課】

- ・河川敷を有効活用し、自然やせせらぎを生かしながら、スポーツ・レクリエーションが楽しめるあたたかみのある空間づくりを促進します。
- ・適切な管理による河川空間の保全に努めます。

●公共下水道整備の推進【地域整備課】

- ・桂川流域関連大月市公共下水道事業計画に基づき、市民の快適な生活環境の創出と河川の水質保全を目的として、公共下水道の整備を推進します。
- ・都市計画区域内においては、「公共下水道施設整備事業」として整備します。
- ・都市計画区域外の終末処理場の周辺は、「特定環境保全公共下水道事業」として整備します。
- ・公共下水道の認可区域内における管路整備を早期に達成します。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
整備面積	158.8ha	289.1ha	172.36ha	263.5ha	認可計画区域内の管路整備を推進します。
公共下水道 接続率	32%	供用可能 家屋の100%	64%	供用可能 家屋の 70%	供用開始可能区域における家屋の公共下水道への接続を推進します。

1-2-2 自然と共生するまちをつくる

●合併処理浄化槽設置の促進【地域整備課】

- ・集合処理と個別処理の比較検討を行い、あわせて生活排水処理計画の見直しの是非を検討します。
- ・公共下水道整備区域外の公共水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽の未設置世帯に対して合併処理浄化槽の設置を促進します。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
補助金による 設置基数	397基	700基	663基	1,000基	補助金により合併処理浄化槽の設置を促進します。
し尿処理の状況についての 満足度	21.0%	40.0%	30.7%	50%	公共下水道や合併処理浄化槽の設置等により生活環境の改善を図ります。

●森林の保育と適正管理【産業観光課】

- ・森林の多面的機能の維持・増進を図るため、適正な管理を促進します。
- ・県等と連携し、法令等に則り適切な林地開発の指導等を行います。
- ・関係機関との連携のもとに、治山・治水事業を促進します。
- ・民有林等の荒廃地などに対する適正管理を働きかけます。
- ・森林組合などの林業事業体の体質強化や経営の多角化などへの取り組みを支援します。
- ・林道・作業道の適正管理に努めます。

自然環境を大切にしている気持ちが高まっている

●自然保護意識の高揚【生活環境課】

- ・河川水質検査および地下水水質検査を行い、常に基準値以下の数値を保つよう努めます。

●環境保全団体等の育成・連携【生活環境課・産業観光課】

- ・市・県域を越えた桂川・相模川流域協議会の活動に参加し、「市民・事業者・行政」が一体となって、流域の環境保全活動を行います。
- ・地域単位の河川清掃活動等に対して、積極的な支援を行います。
- ・森林整備への参加機会の拡大に努め、森林保全意識の高揚を図ります。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
桂川流域環境保全活動の 実施回数	14回	20回	6回	10回	環境調査事業・イベント等の開催により流域環境の保全に努めます。
森づくり体験教室	—	—	11回/年	12回/年	体験教室を通じて森林の大切さを学び、森林保全意識の高揚を図ります。

森林の保全により災害を未然に防ぐことができる

●森林の保育と適正管理(再掲)【産業観光課】

- ・森林の多面的機能の維持・増進を図るため、適正な管理を促進します。
- ・県等と連携し、法令等に則り適切な林地開発の指導等を行います。
- ・関係機関との連携のもとに、治山・治水事業を促進します。
- ・民有林等の荒廃地などに対する管理や植林を働きかけます。
- ・森林組合などの林業事業体の体質強化や経営の多角化などへの取り組みを支援します。
- ・林道・作業道の適正管理に努めます。

1-2 大月市の良さを生かすまち

森林浴を楽しみながら、おいしい空気を吸うことができる

●登山客の誘致【産業観光課】

- ・大月市公共サイン計画による案内板の整備を進めます。
- ・登山道やハイキングコース、遊歩道の整備を図ります。
- ・首都圏からの登山客の増加を図るためPR活動に努めます。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
登山客数	100,000人	150,000人	126,000人	15%増 (144,900人)	秀麗富嶽十二景等、優れた富士山の眺望をPRし、登山客の誘致拡大に努め、地域の活性化を図ります。

●地域間交流の推進【産業観光課】

- ・地域交流促進のための体験農園などを整備し、交流事業を推進します。
- ・NPO、市民団体等との連携を強化し、農業体験事業等、交流活動を促進します。
- ・桂川ウェルネスパーク等の自然を生かした交流拠点の有効活用を図ります。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
農業体験教室	—	—	—	14回/年	地域間の交流環境を整備し、交流を通じて地域に賑わいをもたらします。
市民団体等と連携したイベントの開催回数	—	—	—	2回/年	

1-2-3 環境に配慮したまちづくりを進める

ごみのリサイクルをはじめ、地球温暖化対策など、市民・事業者・行政それぞれができることについて取り組みます。

現況と課題

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動は、身近な地域の環境だけでなく地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨の発生、森林の減少など、人類を含めた生物の存在を脅かす地球規模での環境問題を発生させています。特に、地球温暖化については、温室効果ガスの排出削減目標（1990年比 ▲25%）が示されるなど、速やかな対応が求められています。

本市においても、これらの地球環境問題を視野に入れ資源循環型社会を構築するため、環境への負荷を少なくするとともに、限りある資源の消費を抑制するという観点から、今後さらに、ごみの減量化・再利用・再資源化の徹底を図る必要があります。また、地球温暖化対策として、市民一人ひとりが意識して、家庭でできる身近な温暖化対策を実践することが大切なことです。

◆ごみステーション設置状況（平成23年4月1日現在）

（単位：ヶ所）

	不燃物 可燃物 リサイクル	粗大ごみ	計		不燃物 可燃物 リサイクル	粗大ごみ	計
笹子	38	6	44	猿橋	127	18	145
初狩	54	7	61	富浜	85	13	98
大月	266	34	300	梁川	31	14	45
賑岡	75	24	99	各学校	11	0	11
七保	109	28	137	計	796	144	940

※ 設置基準：おおむね25世帯に1ヶ所

（資料：生活環境課）

◆リサイクルされる資源量（再資源化物収集量）の推移

（単位：t）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
再資源化物 収集量	1,466	1,422	1,388	1,281	1,053	961

（資料：生活環境課）

1-2 大月市の良さを生かすまち

個別目標達成のための施策

◆目指す姿◆

市内で生じたごみは市内で処理されている

ごみの量が減少し、資源化が進んでいる

二酸化炭素の発生が抑えられている

環境に配慮している人が増えている

◆実現に向けて〔施策〕◆

- ・一般廃棄物最終処分場の適正管理の促進
- ・収集体制の整備
- ・排出日・排出方法・排出マナーの徹底普及

- ・ごみ減量意識の高揚
- ・分別収集および再資源化の推進
- ・市内廃棄物処理方策の検討・促進

- ・地球環境問題への対応

- ・環境保全知識の普及・啓発
- ・ノーボイ・持ち帰り運動の推進
- ・リサイクル製品の利用促進
- ・市民団体等の育成
- ・不法投棄対策の充実

施策の方向

市内で生じたごみは市内で処理されている

●一般廃棄物最終処分場の適正管理の促進【生活環境課】

- ・焼却灰搬入埋立終了地である真木処分場の適正管理に努めます。
- ・次期処分場建設計画を推進します。
- ・処理排水水質検査を行い、常に基準値以下の数値を保つよう努めます。

●収集体制の整備【生活環境課】

- ・収集業者による適正な収集が行われるよう指導します。
- ・可燃ごみ週3回、不燃ごみと粗大ごみ月1回、再資源化物（3グループ）各月2回収集を継続します。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
ごみ収集の状況についての 不満度	14.6%	0%	12.3%	0%	適正なごみの収集を行います。

●排出日・排出方法・排出マナーの徹底普及【生活環境課】

- ・市民にわかりやすい「ごみと再資源化物の分け方・出し方」、「分別収集日程表（ごみカレンダー）」の作成に努め、全戸に配布します。
- ・地元勉強会での分別・排出方法の説明を行います。
- ・ごみの散乱防止を防ぐため、ごみステーションの適正な管理についての指導を行います。

1-2-3 環境に配慮したまちづくりを進める

ごみの量が減少し、資源化が進んでいる

●ごみ減量意識の高揚【生活環境課】

- より効率的なごみ処理を目指し、4Rを周知し啓発に努め、ごみの減量化を図ります。

リデュース	ごみとなる物を減らす
リユース	何度も使う
リサイクル	資源として再生する
リフューズ	いらないものは断る

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
ごみ処理量	9,294t	6%減	8,408 t (9.5%減)	6%減	ごみ減量化の推進を図ります。

●分別収集および再資源化の推進【生活環境課】

- 回収可能なリサイクル対象品目の拡充を図ります。
- ごみの分別収集の徹底を図るとともに、再資源化物の収集向上を図ります。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
再資源化物収集量	1,466t	16%増	961 t	1,387 t	分別指導の強化を図ります。

●市内廃棄物処理方策の検討・促進【生活環境課】

- 市内事業所、建設工事現場などから発生する産業廃棄物の適切な処理の誘導を促進します。
- 家庭用生ごみ処理容器および処理機購入者に対し、購入費の一部補助を行い、ごみ減量化を図ります。

二酸化炭素の発生が抑えられている

●地球環境問題への対応【生活環境課】

- 地球環境問題に関する啓発活動を推進します。
- 「チャレンジ 25 キャンペーン」*の推進を図り、環境負荷軽減に努めます。
- 住宅用太陽光発電システム設置費に対する補助を行います。
- 公共交通機関の利用を促進し、マイカー利用の抑制に努めます。
- アイドリング・ストップ運動を促進します。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
温室効果ガスの削減	—	—	10,115 t-CO ₂ /年	9,508 t-CO ₂ /年	市関連施設から排出される温室効果ガス削減に取り組みます。

*チャレンジ 25 キャンペーン 地球と日本の環境を守り未来の子どもたちに引き継いでいくため、これまでの地球温暖化防止キャンペーン「チーム・マイナス6%」から、より多くの二酸化炭素削減に向けて政府が展開している国民的運動。オフィスや家庭などにおける CO₂ の少ない生活スタイルの提案がなされている。

1-2 大月市の良さを生かすまち

環境に配慮している人が増えている

●環境保全知識の普及・啓発【生活環境課】

- ・市広報誌・ホームページなど、さまざまな媒体を通じて、環境情報の提供を行います。

●ノーボイ・持ち帰り運動の推進【生活環境課】

- ・広報による、ごみのノーボイ・持ち帰り運動の啓発を引き続き行います。
- ・市民・事業者・ドライバーなどに対するごみ捨て禁止の啓発を行います。
- ・ごみゼロ運動を実施します。

●リサイクル製品の利用促進【生活環境課】

- ・市内事業所のISO14001*認定取得を促します。
- ・エコ商品購入の啓発に努めます。
- ・行政におけるグリーン購入*を推進します。

●市民団体等の育成【生活環境課】

- ・市民団体等の環境保全活動を支援し、協働体制を目指します。
- ・市民団体やアダプト・プログラム*等の連携を図り、環境保全活動を推進します。
- ・各地区等での環境活動を推進するリーダーの育成に努めます。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
アダプト・プログラム参加団体	14団体	20団体	24団体	24団体	市民が主体となった環境美化活動を推進します。

●不法投棄対策の充実【生活環境課】

- ・市民・事業者・行政が連携し、廃棄物の不法投棄をなくす運動を展開します。
- ・広報による地域住民の監視の呼びかけを継続します。
- ・公募・推薦等により、不法投棄監視員の拡大を図ります。
- ・県や近隣市町村と連携し、不法投棄の監視パトロールを強化します。
- ・事業者などを対象に、廃棄物処理に関する法律の周知を図ります。
- ・市内事業所と「情報提供に関する覚書」を結び、防止対策を進めます。
- ・不法投棄防止用看板・防護ネットの設置を進めます。
- ・既存の廃棄物については速やかな撤去に努めます。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
不法投棄処理量	48 t	15 t	16 t	15 t	廃棄物処理に対する意識を高め、不法投棄の撲滅を目指します。

*ISO14001 1996年9月に国際標準化機構(ISO)によって制定された規格で、組織(企業・自治体など)に対して環境に負荷をかけない事業活動を継続して行うように求めたもの。

*グリーン購入 製品やサービスを購入する際に、その必要性を十分に考慮し、環境への負荷ができるだけ少ない製品やサービスを選んで購入すること。

*アダプト・プログラム 里親制度と訳され、ボランティアとなる市民が里親となって道路等を自らの養子とみなし、定期的に清掃・美化などを行って面倒をみること。

1-2-4 大月ブランドによる来てみたいくなるまちづくりを行う

他地域の人があこがれ、市民が誇りに思える「大月ブランド」を創り、育て、発信します。

現況と課題

都市間競争が激しさを増すなか、これからのまちづくりには、そのまちの特長を最大限に引き出すような独自性のある取り組みを展開することが必要となっています。その地域に存在する自然、歴史、文化、食、観光地、特産品、産業などの地域資源の付加価値を高め、他地域との違いを明確にすることで、地域住民の自信と誇りだけでなく、旅行者や消費者等他の地域に住む人々にも共感、愛着、満足度をもたらすような地域ブランドの創造が求められています。

本市は、自然観光資源、歴史資源に恵まれており、また東京近郊に位置するという好条件も併せ持つため、自然の豊かさや安らぎを求め、多くの都市住民が訪れています。しかし、観光拠点施設や資源間ネットワークの整備が遅れているため、その資源が十分に生かされていない状況にあります。

そこで、本市の持つ秀麗富嶽十二景や名勝猿橋といった観光資源を「大月ブランド」として今後さらに磨き上げるとともに、新たな「大月ブランド」となるような商品の開発が求められています。さらに、農業・林業・商業・観光（レジャー産業を含む）と情報通信産業との連携による特産品の開発や、インターネットを活用した販売など、販路の拡大を図っていく必要もあります。

◆観光客の入込み状況の推移

（単位：人）

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
猿 橋	83,865	82,986	99,300	97,100	91,500	88,400
岩 殿 山	17,528	17,460	20,453	18,951	12,020	9,481
扇 山	24,086	22,775	21,583	19,011	16,729	15,558
滝 子 山	7,714	7,675	9,359	5,963	5,827	6,060
雁ヶ腹摺山	11,318	11,308	12,826	10,270	10,876	12,600
百 蔵 山	13,890	14,124	16,188	9,846	9,092	8,928
計	158,401	156,328	179,708	161,141	146,044	141,027

（資料：産業観光課）

個別目標達成のための施策

◆目指す姿◆

大月市に訪れる人が増えている

誇れる物産ができている

さまざまな地域との交流が活発になっている

名勝猿橋が有効に活用され、地元住民は猿橋に誇りを持っている

◆実現に向けて〔施策〕◆

- ・観光資源の保全・活用
- ・食品・土産品の販売促進
- ・観光まちづくりの推進体制づくり

- ・風土を生かした特産品・土産品の開発促進

- ・地域間交流の推進（1-2-2 再掲）

- ・名勝猿橋保存管理計画の実践

1-2 大月市の良さを生かすまち

施策の方向

大月市に訪れる人が増えている

●観光資源の保全・活用【産業観光課】

- ・猿橋周辺の整備を推進します。
- ・岩殿山周辺の整備を推進します。
- ・真木お伊勢山周辺の整備を推進します。
- ・笹子地区・矢立のスギの整備を推進します。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
入込み客数	172,000人	200,000人	247,000人	15%増 (284,000人)	来訪客の増加により、地域の活性化を図ります。

●食品・土産品の販売促進【産業観光課】

- ・食の魅力の充実・開発を促進します
- ・地域観光拠点施設の整備を推進します。

●観光まちづくりの推進体制づくり【産業観光課】

- ・市民ガイドの養成を推進します。
- ・観光協会の組織強化や各地区の市民組織設立を推進します。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
観光ボランティアガイド 登録者数	—	—	8人	20人	観光ボランティアガイドを充実させることにより、 観光地としての魅力向上を図ります。

誇れる物産ができています

●風土を生かした特産品・土産品の開発促進【産業観光課】

- ・さまざまな産業の連携による特産品・土産品の開発を推進します。
- ・伝統的な食・生活文化等に根ざした既存資源の活用による特産品や土産品の開発促進を図ります。
- ・お茶やウコン、ヤーコンなどの特産品化へ向けて栽培農家への支援を行います。
- ・大月産味噌や白うりの粕漬けなどの加工食品の特産品化への支援を行います。
- ・販売体制の確立や販路拡大のための助成を行います。

さまざまな地域との交流が活発になっている

●地域間交流の推進(1-2-2 再掲)【産業観光課】

- ・地域交流促進のための体験農園などを整備し、交流事業を推進します。
- ・NPO、市民団体等との連携を強化し、農業体験事業等、交流活動を促進します。
- ・桂川ウェルネスパーク等の自然を生かした交流拠点の有効活用を図ります

名勝猿橋が有効に活用され、地元住民は猿橋に誇りを持っている

●名勝猿橋保存管理計画の実践【産業観光課・社会教育課】

- ・周辺地域も含めた有効利用によるまちの活性化を図ります。
- ・年次計画に基づいた保存措置および有効活用のための整備を推進します。

1-2-5 地域の伝統・文化の継承を積極的に行う

先人たちの有形無形の所産である地域の伝統・文化の継承を図ります。

現況と課題

本市は、古くから関東平野と甲府盆地を結ぶ交通の要衝であったため、たくさんの人や物、情報が行き来し、有形の文化財をはじめ、伝統芸能や祭事などのふるさと文化も数多く残っています。本市の気候や自然環境の中で生まれ、歴史や風土を伝えているこれらの文化財は市民の大切な財産です。

しかし、収蔵施設が少ないこともあり、これらの文化財はごく一部が知られているにすぎません。また、産業構造や生活圏の変化により伝統芸能の継承者は不足しており衰退の兆しを見せています。

今後は、これら文化財を残し、伝え続けていく必要があると同時に、より多くの市民にこれらを知る場や機会を提供していく必要があります。また、ふるさと文化の継承活動への支援や後継者の育成を図る必要があります。

◆指定文化財の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

	国	県	市	国登録	合計
建 造 物	星野家住宅 ハツ沢発電所施設	宝鏡寺薬師堂	下真木諏訪神社本殿 大倉山諏訪神社本殿 宝鏡寺仁王門		6
名 勝	猿橋				1
彫 刻		木造七社権現立像	木造薬師如来立像 浅川の不動尊像 宝鏡寺十二神将立像 宝鏡寺木造馬頭観音立像 宝鏡寺仁王像		6
絵 画			紙本淡彩観音十六羅漢図 紙本墨画山釈迦像 絹本着色釈迦三尊十六善神像		3
書 跡		紙本墨書大般若経 紙本墨書洒落堂記	紙本墨書猿橋五奇 星野家文書		4
典 籍			摺本大般若波羅蜜多經		1
工 芸 品			刀「銘安綱」・火縄銃「銘國安」 火縄銃「銘國安」・火縄銃「銘國久」		4
考 古 資 料		法雲寺弥陀三尊迅 来迎板碑	宮谷金山古墳出土品		2
歴 史 資 料		元近の太刀 元近の太刀	殿上三嶋神社薬師如来鏡像 森武七墓碑		4
史 跡		岩殿城跡	円通寺跡 聖護院道興歌碑 一里塚跡 子の神古墳 森武七の墓 鎌田氏館跡 宮谷白山遺跡		8
天 然 記 念 物		笹子峠の矢立のスギ 全福寺のタラヨウ	藤沢の大スギ 小和田のサクラ 堀ノ内の大ケヤキ 小篠のイトヒバ 無辺寺のトチノキ 鳥沢のコノテガシワ 浅利の千本マツ 寛城のカエデ 間明野のエノキ		11
無 形 民 俗		追分の人形芝居			1
登録有形文化財				笹子隧道 旧今井医院	2
合 計	3	11	37	2	53

（資料：社会教育課）

1-2 大月市の良さを生かすまち

◆大月市郷土資料館入館者の状況

(単位：日・人)

年 度		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
開 館 日 数		299	302	304	301	303	300
入 館 者	一 般	1,518	1,776	2,169	2,108	2,011	1,751
	団 体	310	122	190	800	246	381
	中学生以下等	791	536	527	386	411	267
	減免・免除者	164	371	190	269	95	17
	総 数	2,783	2,805	3,076	3,563	2,763	2,416

(資料：大月市郷土資料館)

個別目標達成のための施策

◆目指す姿◆

貴重な文化財が保存され、郷土を学ぶ資料として活用されている

市民から寄贈された民俗資料、歴史資料などが安全に使いやすく保管されている

適正で効率的な発掘調査により埋蔵文化財が保護されている

笹子追分人形の伝統的な人形遣いの技術を更に次の世代に引き継ぐことができる

郷土のことを知りたい人が資料館に集まっている

◆実現に向けて〔施策〕◆

・文化財の保護

・廃校舎を利用した収蔵施設整備の検討

・適切な埋蔵文化財発掘調査等の継続

・伝統芸能保存・継承の支援

・郷土資料館の充実

1-2-5 地域の伝統・文化の継承を積極的に行う

施策の方向

貴重な文化財が保存され、郷土を学ぶ資料として活用されている

●文化財の保護【社会教育課】

- ・本市にとって大切な文化財を指定し、消滅や散逸を防ぐとともに、文化財の本質的価値等について学習の機会を提供します。
- ・文化財の防災・防犯体制の強化を図ります。
- ・保存、延命のための修理や保存環境の整備を図ります。
- ・指定文化財以外も将来の指定候補であり、関連する資料や記録、画像等収集し整理保管を図ります。
- ・史跡、天然記念物、建造物など野外にある指定文化財は、指定後の管理や整備がほどこされないままになっているケースが多く、将来への継承、現在の有効活用の点からも好ましい状態ではありません。物件ごとの本質的な価値を損なわないよう整備し、本質的価値を強調した有効活用を目指します。
- ・災害に備え、指定・登録・未指定を問わず、市内文化財のデータ化に取り組みます。

市民から寄贈された民俗資料、歴史資料などが安全に使いやすく保管されている

●廃校舎を利用した収蔵施設整備の検討【社会教育課】

- ・郷土資料を永く安全に保管するため、廃校舎を有効活用し、収蔵庫としての利用を検討します。

適正で効率的な発掘調査により埋蔵文化財が保護されている

●適切な埋蔵文化財発掘調査等の継続【社会教育課】

- ・文化財保護法の周知により、発掘調査への理解を図ります。
- ・発掘調査員の体制整備を図ります。
- ・調査後の遺物整理及び報告書の適切な管理に努めます。

笹子追分人形の伝統的な人形遣いの技術を更に次の世代に引き継ぐことができる

●伝統芸能保存・継承の支援【社会教育課】

- ・各種助成制度の活用を支援し、活動の広報に協力します。

郷土のことを知りたい人が資料館に集まっている

●郷土資料館の充実【社会教育課】

- ・郷土資料の収集・整理・保管・活用の体制を整え、郷土資料に関する種々のニーズへの対応を図ります。
- ・市全体を博物館と捉え、館内の展示だけでなく館外を対象にした事業の充実を図ります。
- ・歴史散策マップ及び案内板の充実を図ります。
- ・猿橋の近隣に立地しており、観光目的の来館者が多いため、猿橋の歴史や構造を紹介する展示の充実を図ります。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
来館者数	2,923人	4,000人	2,416人	3,000人	猿橋への観光客の取り込みや市民のリピーターの増加により地域の歴史に興味を持つ人の増加を図ります。

1-2-6 落ち着きを感じる景観保全・整備を進める

本市が持つ優れた自然景観や歴史的景観を生かし、これらと調和した市街地や集落・沿道景観等の誘導に努めます。

現況と課題

本市では、市域の大部分を占める緑豊かな山々や桂川をはじめとする大小の河川等の自然的景観資源に加えて、旧街道や名勝猿橋に代表される歴史的景観資源、多くの橋梁や大規模施設等の都市的景観資源などの景観資源と、“富士山が見える”という地理的特徴を生かした本市ならではの良好な景観づくりを推進するために作成した「景観ガイドプラン」を基本的な考え方として景観づくりを進めています。

今後さらに良好な景観づくりを実現するため、景観ガイドプランの見直しを行い景観計画を作成するために、市民と行政が一緒に取り組んでいく必要があります。

また現在、サイン計画*に基づき、秀麗富嶽十二景の山々に道標の設置や、観光案内板の修正を実施していますが、本来サイン計画は観光面のみではなく、公共施設等の案内板のデザイン等を統一して視認性を高めるものであるため、今後は、民間や他の行政機関との連携により、市域全体のデザインの統一を図る必要があります。

個別目標達成のための施策

◆目指す姿◆

良好な景観が形成されている

多くの人が自然環境の保全に取り組んでいる

史跡等文化財が周辺の景観と調和し、整備されている

◆実現に向けて〔施策〕◆

- ・「景観法」に基づく「景観計画」の推進
- ・古い建造物およびまちなみの保存
- ・サイン計画の推進

- ・環境保全団体等の育成・連携（1-2-2 再掲）

- ・歴史史跡周辺の整備方針の提示

*サイン計画 市民および来訪者を含めたあらゆる人々が、目的地に安全かつ円滑に移動できるよう、その情報伝達手段となる標識や案内板などの「サイン」を統一的に整備するための計画であり、本市では「大月市サイン計画」を定めている。

1-2-6 落ち着きを感じる景観保全・整備を進める

施策の方向

良好な景観が形成されている

●「景観法」に基づく「景観計画」の推進【地域整備課】

- 平成11年3月に策定した「景観ガイドプラン」を検証し、市民参加の「景観計画検討委員会（仮称）」を組織した上で、市民と行政が協働で景観づくりの推進を図ります。
- 土地利用や建築に対する制限を設け、秩序ある景観形成を図ります。
- 良好な景観形成（まちづくり）に積極的に取り組み、安全で住みよいまちを目指します。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
大月市景観計画の策定	—	—	—	策定	良好な景観の形成に関する基本的な方針、行為の制限に関する事項等を定めた計画を策定し、良好な景観形成を図ります。

●古い建造物およびまちなみの保存【地域整備課】

- 古い建造物やまちなみの保存に努め、秩序ある景観形成を図ります。

●サイン計画の推進【産業観光課】

- 観光客や来訪者が目的地に安全かつ円滑に移動できるよう、官民連携により、標識や案内板などのサインを統一的に整備します。

多くの人が自然環境の保全に取り組んでいる

●環境保全団体等の育成・連携(1-2-2 再掲)【生活環境課・産業観光課】

- 市・県域を越えた桂川・相模川流域協議会の活動に参加し、「市民・事業者・行政」が一体となって、流域の環境保全活動を行います。
- 地域単位の河川清掃活動等に対して、積極的な支援を行います
- 森林整備への参加機会の拡大に努め、森林保全意識の高揚を図ります。

史跡等文化財が周辺の景観と調和し、整備されている

●歴史史跡周辺の整備方針の提示【社会教育課】

- 各種の開発や整備の計画段階から積極的に参加し、文化財の本質的価値を失わないよう誘導するとともに、文化財の価値を引き立たせるための方法を誘導します。
- 名勝猿橋の整備活用については、名勝猿橋保存管理計画の指針に沿って適切な整備が図れるよう助言します。

1-2-7 便利な立地を生かしたまちづくりを進める

駅周辺等の便利な立地を生かし、活力あるまちづくりを進めます。

現況と課題

本市は、国道 20 号・国道 139 号など都市間交通として重要な役割を果たしている幹線道路や、中央自動車道大月インターチェンジ、JR 中央本線と富士急行線の鉄道交通などによる広域交通網の結節点にあたり、東京都心および業務核都市である立川市や八王子市などへの交通の利便性が高い地域であることから、古くから交通の要衝として発展してきました。

しかし近年では、中央自動車道や国道 20 号の交通量が増加し、本市周辺においても慢性的な渋滞が発生するようになりました。

このため、中央自動車道では、上野原インターチェンジから大月ジャンクションまでの間を 6 車線に拡幅する改築事業が行われました。さらに、市街地の慢性的な渋滞を解消するため、国道 20 号の駒橋地区から大月インターまでの間、3.2 km について大月バイパスの整備が進められており、平成 19 年 10 月にはその第一工区である駒橋地区から国道 139 号までの間、1.7 km が供用開始となり、現在は第二工区である国道 139 号線から大月インターまでの間、1.5 km の用地交渉が進められています。

一方で、鉄道各駅などへのアクセス道路については、地形的要因などから道路幅員が狭いために車のすれちがいができない路線や歩道設置が困難な路線など、改良が必要な路線が多数残っています。

既に整備が開始されている大月駅周辺をはじめとし、各駅周辺の計画的な整備を進めるとともに、アクセス道路等の整備により、活力あるまちづくりを行うことが必要です。

◆ JR・富士急行 駅別乗車数の推移

(単位：人)

年 度		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
鉄 道 駅		乗車数 (1日あたり 乗降客数)	乗車数 (1日あたり 乗降客数)	乗車数 (1日あたり 乗降客数)	乗車数 (1日あたり 乗降客数)	乗車数 (1日あたり 乗降客数)	乗車数 (1日あたり 乗降客数)
J R	梁 川	96,811 (530)	92,019 (504)	92,374 (506)	89,293 (489)	84,723 (464)	82,685 (453)
	鳥 沢	413,603 (2,266)	401,973 (2,203)	396,164 (2,171)	386,727 (2,119)	368,011 (2,016)	353,238 (1,936)
	猿 橋	625,219 (3,426)	626,743 (3,434)	620,577 (3,400)	609,586 (3,340)	591,321 (3,240)	582,032 (3,189)
	大 月	1,962,938 (10,756)	1,978,279 (10,840)	1,971,173 (10,801)	1,953,593 (10,705)	1,895,572 (10,387)	1,913,105 (10,483)
	初 狩	160,473 (879)	149,872 (821)	154,739 (848)	156,591 (858)	145,427 (797)	142,943 (783)
	笹 子	46,288 (254)	43,485 (238)	46,126 (253)	54,026 (296)	52,180 (286)	51,968 (285)
	計	3,305,332 (18,111)	3,292,371 (18,040)	3,281,153 (17,979)	3,249,816 (17,807)	3,137,234 (17,190)	3,125,971 (17,129)
富士急行大月		942,932 (5,167)	1,010,608 (5,538)	1,055,648 (5,784)	1,069,121 (5,858)	1,012,641 (5,549)	1,015,541 (5,565)
合 計		4,248,264 (23,278)	4,302,979 (23,578)	4,336,801 (23,763)	4,318,937 (23,665)	4,149,875 (22,739)	4,141,512 (22,693)

※ 1日あたり乗降客数＝乗車数×2／365

(資料：JR 東日本八王子支社・富士急行(株))

1-2-7 便利な立地を生かしたまちづくりを進める

個別目標達成のための施策

◆目指す姿◆

各駅周辺で、地域の特性を生かしたまちづくりが進められている

交通網や交通機関を活用して広域との交流が活発に行われている

◆実現に向けて〔施策〕◆

・大月駅周辺の賑わいづくりの推進
・各駅周辺整備の推進

・大月バイパス第2工区の推進
・JR中央本線の運行増発等の要望
・生活交通の確保
・中央自動車道バス停周辺整備の促進

施策の方向

各駅周辺で、地域の特性を生かしたまちづくりが進められている

●大月駅周辺の賑わいづくりの推進【産業観光課・大月駅周辺整備室】

・駅前や商店街を中心としたにぎわいづくり事業を推進します。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
大月駅周辺の歩行環境の満足度	3.7%	50.0%	未調査	50.0%	道路の拡幅や駅前広場の整備を通じ、歩行者空間の満足度を高めます。

●各駅周辺整備の推進【産業観光課・建設課】

・地域活性化を推進するため、大月駅以外の各駅周辺のアクセス道路の整備を検討します。
・各駅周辺の住民が主体となり、駅周辺活性化のサポーターとしてアイディアを出し合い活性化を進めるしくみづくりを検討します。

交通網や交通機関を活用して広域との交流が活発に行われている

●大月バイパス第2工区の推進【地域整備課】

・主要幹線道路である国道20号の大月市街地における交通緩和を図るため、大月バイパス第二工区（国道139号から大月インターチェンジ間）の早期完成を目指します。
・大月バイパスへのアクセス道路について地域の実情に応じた整備を検討します。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
第二工区の推進	—	着工	着工	完成	バイパス整備によって交通渋滞が分散化され、利便性が向上します。

●JR中央本線の運行増発等の要望【企画財政課】

・山梨県、長野県及び両県のJR中央本線沿線市などで組織する「中央東線高速化促進広域期成同盟会」や立川駅から大月駅間のJR中央本線沿線市で構成する「中央線立川駅以西連続立体化複々線促進事業連絡会」に参画し、情報交換を行うとともに、普通電車の増発、E電の甲府駅までの延伸などの要望活動を引き続き実施します。

1-2 大月市の良さを生かすまち

●生活交通の確保【企画財政課】

- ・高齢者や児童・生徒等の日常生活における交通手段として欠かせない路線バスの利用を広く市民にＰＲし、さらなる利用を促進します。
- ・関係機関や利用者等との連携・調整を図り、持続可能な生活交通の維持確保方策を検討します。

●中央自動車道バス停周辺整備の促進【建設課】

- ・中央自動車道の高速バス利用の利便性を高めるため、直近道路から猿橋バス停や笹子バス停までのアクセス道路の改善を図ります。
- ・高速バス利用者のための駐車場の整備について検討します。
- ・安心して安全に利用できるよう、バス停周辺の安全確保を図ります。

